

# 公共体育館を利用した際の申請・支払い・報告方法について

※令和5年5月更新（昨年度と手続き方法が変わっています。ご注意ください。）

- 新潟県バスケットボール協会主催の大会(前期・後期リーグ戦等)において、公共体育館を利用して試合を開催する場合、下記の手順で体育館への申請・支払い・新潟支部事務局への報告を進めてください。

- (1) 予約の際の申請者名を「新潟市バスケットボール協会」としてください。  
出来ない場合は申請者の方のお名前にしてください。
- (2) 申請者名を新潟市バスケットボール協会として、体育館利用料の減免ができる場合には、利用する体育館に申請書類を提出する必要があります。

**体育館施設利用許可申請書と体育施設等使用料免除申請書**を体育館から受け取る、もしくは体育館のホームページからダウンロードしてご持参の上、下記記載のファイブスポーツにて新潟市バスケットボール協会印を押印してもらってください。

●ファイブスポーツ（スポーツ用品店） 住所：新潟市中央区東中通1番町86-64  
TEL：025-224-2501

- (3) 押印した申請書類をご利用の体育館へご提出ください。
- (4) 料金の支払いについては、申請者の方が一度立て替えをしてください。  
また、領収書の宛名は「新潟市バスケットボール協会」として申請してください。  
出来ない場合は、体育館の申請者の方のお名前にしてください。
- (5) 利用後の報告については、U12新潟支部事務局まで報告のメールをしてください。

**【重要】 ※開催後、1週間以内にメールで報告をしてください。(報告期限厳守をお願いします。)**  
**大会期間が終了した後に報告があった場合、利用料のお支払いに対応できない場合がありますので、開催後は速やかにご報告ください。**

【添付ファイル】 ①公共体育館利用報告書(ホームページ内の資料)のPDFデータ  
②領収書のPDFデータ をメールに添付して送付ください。

**メール宛先：niigatacityminibbzimu@gmail.com**

- (6) 体育館利用料の領収書本通は、大会の代表者会議の際に事務局まで必ず提出してください。  
(今後開催される予定のフレッシュミニ新潟支部予選もしくはリーグ戦後期の代表者会議の際に必ず提出してください。)
- (7) 利用料をご指定の口座へ振り込みします。入金までお時間をいただきますので、ご承知おきください。